

新医学系指针对応「情報公開文書」改訂フォーム

研究協力のお願ひ

昭和大学病院では、下記の臨床研究（学術研究）を行います。研究目的や研究方法は以下の通りです。この掲示などによるお知らせの後、臨床情報の研究使用を許可しない旨のご連絡がない場合においては、ご同意をいただいたものとして実施されます。皆様方におかれましては研究の趣旨をご理解いただき、本研究へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

この研究への参加を希望されない場合、また、研究に関するご質問は問い合わせ先へ電話等にてご連絡ください。

安全な早期母子接触を行うために

1. 研究の対象および研究対象期間

2017年4月1日から2019年9月30日までに、当院産婦人科で出産し、早期星接触を希望した母とその児を対象といたします。

2. 研究目的・方法

早期母子接触とは、出生直後に分娩室で行われる母子の早期接触になります。早期母子接触は、母児に対して様々な利点が存在します。しかし、出生後早期の新生児は、胎児環境から外部環境への適応が必要なので非常に不安定な状態であり、早期星接触中への対策が必要になります。そのため、わが国では2012年に周産期が関わる関連学会が合同で「早期母子接触」実施の留意点を発表いたしました。その中で、児の状態悪化のリスクを最小限にし、万が一状態悪化が発症した場合の早期発見、早期対応を可能にするために、早期母子接触の運用管理基準を院内で定めることが推奨されています。当院ではこの方針に則り、統一された運用基準を作成し、2017年より運用を開始いたしました。今回、我々はこの運用状況と、児の急変発症状況を確認することで、管理基準の有用性について検討するため本研究を計画いたしました。

研究方法としましては、診療録から3の情報を抽出し検討を行います。

当研究は倫理委員会から承認後検討を行います。

研究期間

「医学研究科 人を対象とする研究等に関する倫理委員会」承認後、病院長の研究実施許可を得てから2021年3月30日まで

3. 研究に用いる試料・情報の種類

診療録から下記の情報を抽出します。

患者情報：母親のカルテ番号、分娩方法、分娩日、在胎週数、出生体重、児のNICU入院の有無

早期母子接触に関する情報：早期母子接触の希望の有無、早期星接触の実施の有無、実施した場合の早期

母子接触の実施時間、早期母子接触を中止した場合の中止理由

4. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。
ご希望があれば、ほかの研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することができますのでお申し出ください。

また、情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承をいただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申し出ください。この場合でも、患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

所属：昭和大学医学部小児科 氏名：村瀬正彦

住所：品川区旗の台 1-5-8 電話番号：03-3784-8000

研究責任者：村瀬正彦